



平成30年5月15日

各位

会社名 日本道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 久松 博三
(コード番号: 1884 東証第一部)
問合せ先 管理本部総務部長 佐久間 一隆
(TEL. 03-3571-4891)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (平成30年4月26日公表)	前 期 実 績 (平成28年3月期)
基 準 日	平成30年3月31日	同左	平成29年3月31日
1株当たりの配当金	150円	150円	15円※
配 当 金 の 総 額	1,318百万円	—	1,318百万円
効 力 発 生 日	平成30年6月7日	—	平成29年6月8日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図るとともに、株主の皆様には、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり150円（普通配当）とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	—	150円	150円
前期実績(平成29年3月期)	—	15円※	15円※

※当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前期実績(平成29年3月期)の1株あたり配当金については、当該株式併合前の金額を記載しております。

株式併合後の基準で換算した前期実績(平成29年3月期)の1株当たり配当金は150円となります。

(注) 当社は、会社法第459条1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行う旨を定款に定めています。

以上